

会 議 の 概 要

1 会 議 名	令和元年度第2回文化財審議会
2 開 催 日 時	令和2年2月13日(木) 10時00分～12時00分
3 開 催 場 所	市役所3階 3-3会議室
4 出 席 委 員 [■出席 □欠席]	■橋本委員 ■服部委員 ■足立委員 ■永田委員 ■喜多委員 ■森委員 □菊地委員
5 傍 聴 者 数	0 人
6 公 開 の 可 否	■ 可 □ 不可 □一部不可
7 議題及び結果の概要	<p>1 審議事項</p> <p>(1) 「西谷地区のちまきの食文化」を宝塚市無形民俗文化財指定することについて(諮問)</p> <p>2 報告</p> <p>(1) 中筋山手東古墳(1号墳・3号墳)の寄贈について</p> <p>(2) 雲雀丘地区の文化財登録原簿への登録状況について</p> <p>(3) 宝塚市立歴史民俗資料館旧東家住宅茅葺屋根修繕について</p> <p>3 その他</p> <p>・地域計画について</p>

令和元年度 第2回文化財審議会 議事要旨

1 議題

(1) 「西谷地区のちまきの食文化」を宝塚市無形民俗文化財指定することについて（諮問）

（事務局より説明）宝塚市文化財保護条例第31条の規定に基づき、西谷地区のちまきの食文化を宝塚市無形民俗文化財に指定することについて、諮問。

（委員）細かなことだが、前段のところで「習俗が残存しています。」という表現があるが、残存といういい方は、習俗の場合は抵抗があり、「継承されています」などの方がいいのではないか。有形文化財の場合は残存というが、文章が残ることも考えると変えておいた方がよいのではないか。

（委員）おっしゃるとおり。伝承か継承がいいだろう。

（委員）下で継承が3つ続いているので、伝承がよい。

（委員）全国的に見ても、食文化を指定文化財にするということは非常に少ない。琵琶湖の鮎寿司くらいではないだろうか。公表されると、いろいろなところから反響があると思う。問い合わせもあると思うが、そこは事務局で対応していただけたら良い。自信をもってこの話を情報提供してほしい。民俗文化財の場合、衣食住の基本的な3つの要素についていろいろな文化財指定がなされているが、食文化に関しては及び腰というところが今までであった。

（委員）イタリアでは、「ペスカターリズム」だと思うが、食文化の発掘をしていて、地域地域の伝承されている料理をターリズムとして回ることがされている。日本では京都や一部のお蕎麦屋さんくらいしか伝えられていないが、これはまさに今、献身的に見直されている活動の一環だということでも広く周知されてはどうか。

（委員）いわゆる柏餅につかうカシワと今回使っているナラガシワという植物の葉っぱの違いがある。論文によると、実は平安時代や奈良時代にカシワと呼んでいた植物はナラガシワだった。本来ナラガシワにカシワという名前をつけなければいけないところを、ナラガシワとつけてしまったことが記されている。平安時代には、延喜式のなかでは摂津の国から毎年何十万枚ものカシワの葉を送ったと記録されている。その贈ったカシワが今でいうナラガシワであるが、神聖な儀式のときに使うナラガシワの葉っぱというものがあって、このちまきにもつながったのではないかと思う。ここできちんと指定されたことは非常に嬉しい。ぜひ公表していただければと思う。

(委員) ちまきの主要なパターンは、笹に巻くというパターン。ちまきというとそれが全てだということで、こういうのは邪道だとなっている。

(委員) 今までの文化財審議会で議論を重ねた結果及び今いただいたご意見をもとにして、改めまして「西谷地区のちまきの食文化」を市無形民俗文化財に指定することについて了承したいが、よいか。

(全委員) 異議なし。

(委員) そのように決定しましたので、よろしくお願いします。

(事務局) 今から諮問に対する答申書を配布し、事務局から読み上げさせていただくので、そのうえでご審議賜りたい。

(委員) 切畑地区で、シュロで巻くというのがある。シュロ縄というものがあるが、シュロ縄で巻くのではなく、シュロの葉を切ってそれを細長くして巻く、ということ。上にガマの葉で紐を作り、とあるが、それと同じような作り方であり、シュロ縄ではない。シュロというと、シュロ縄を思い出し荒っぽいガタガタとしたものになる。

(委員) まとめのところに、記録をするというような活動をいれなくてよいか。これで傳承されていくということであればいいのかもしれないが、50年後くらいにこの文章を見たときに、記録が残っているんだ、DVDで残っているんだというものがわかるようにしておくことも1つかなと思うが、いかがでしょうか。今まで記録ということをかかなり言われていたように思うが、この答申書には記録が一切出てこない。

(事務局) 実際、今年の6月にイベントをする際に補助金を活用して、業者に頼んでDVDの作成を考えている。各地区の作り方や作り方を知っている方のインタビューをまとめたDVDを作って各地区に配布する予定で考えている。

(委員) 民俗文化の場合、記録を要する民俗文化という1つのジャンルを作ったりしている。宝塚市の場合、それをつくっていないのでその必要がないと思うが、明文化された方がいいと思う。

(委員) 「また、端午の節供にちまきをお供えすることについては」と書かれているが、端午の節供というと5月5日をイメージしてしまう。確か旧暦で行われていたはずなので、ど

ここに旧暦という言葉が必要だと思う。

(委員) 旧暦というと厳密には違う。あれは1月遅れだが、旧暦はもっと複雑。

(委員) 常識的に、こういったことは正月とかいろいろな行事、1月1日などは明治政府がやったこと。それに伴って、風俗も変わっている。江戸時代と区別して書こうとするとすごく難しい。

(委員) 6月頃とか。

(委員) あえて言わない方がいいのではないか。

(委員) これは端午の節供という行事と関連しているものなので、これは外せない。

(委員) それが明治以降にいつやられていたか、江戸時代いつやられていたかということに分かるのではないか。

(委員) 旧暦というと、今も旧暦でやっているのではないかと思ってしまう。そうではなくて、月遅れである。

(委員) 旧暦というと、年によって違うが、1月半ほどずれていたりする。

(委員) 結局、今の端午の節供につくらないということはできない。季節感が変わってくる。

(委員) こういうものは、いずれ市史にまとめられて残る。

(委員) 文章のことでしたら、最終会長の方で決裁していただきたい。

(事務局) 整理したものを委員のみなさまにお送りする。最終的には会長一任という形で調整させていただく。最終の答申書に関しては、また委員の皆様にも送付させていただく。

2 報告事項

(1) 中筋山手東古墳(1号墳・3号墳)の寄贈について

(事務局より説明) 前回報告させていただいたが、所有者から寄贈依頼を受け、手続きを調整し、正式に12月でこの古墳2基の寄贈を受けることになった。現況は変化なし。

(委員) 管理責任について表示はされるのか。責任が市にかかってくるが。

(事務局) 案内板には教育委員会の名前を入れる予定である。

(委員) 不審者がいれば連絡ください、ようによく書いてある。そういう措置をされるのか。

(事務局) 案内板の方に参考にさせていただいて、一文入れたいと思う。

(委員) できたら、この地区の人にお知らせしておいた方がいいと思う。

(事務局) この付近の自治会の方向けに説明会を開催する予定である。

(委員) ぜひお願いします。

(事務局) この地域の皆様も非常に古墳に興味のある方が多く、ここに至るまでにかなり話し合いもさせていただいた。説明についても十分にさせていただきたいと思う。

(委員) 良かれと思って植栽をしてくれていたりする。花を植えることはいいことだと思っ
てされることもある。

(委員) 説明会をすとしたら、場所は公民館になるのか。

(事務局) 前回は地元の自治会さんからぜひとも、ということで、地元の自治会館でさせて
もらった。今回は今のところ地元の方からお話を受けていないので、こちらから逆にお話を
ご提供させていただこうと考えている。場所については考えていきたい。

(委員) なるべく早くしていただいた方がよい。受けた以上は地域の方が利用できる。それ
から、工事全体のその後を見ていないが、住宅そのものの建設は進んでいっているのか。売
却まではいっていないのか。

(事務局) 売却まではまだ聞いていない。開発の家が建っていつている状況。

(委員) 工事との関係もある。業者の方とも連絡を取っていただきたい。

(2) 雲雀丘地区の文化財登録原簿への登録手続き進捗状況について

(事務局より説明) 国文化審議会が登録文化財へ登録するように答申した旧高碓家住宅主屋(高碓記念館)が登録有形文化財に選定された。

(委員) 一度却下されたが、今回選定され良かったと思う。気になるのは安田邸の方。安田邸は市の文化財にしてしまった方がいいとずっと思っている。中途半端においておくよりは、市の指定にしてしまった方が、何かと補助金とか動きはとれる。一度事務局の方で検討いただけたらと思う。もう一つ、非常に重要な国の重要文化財にもなるのではないかという建物が残っていたりするので、鋭意、登録とか説明をされて増やしていくようにしていけたらと思う。

(3) 宝塚市立歴史民俗資料館旧東家住宅茅葺屋根修繕について

(事務局) 1月に業者が決定し、1月の下旬から3月19日にかけて、茅葺の葺替作業を行っている。2月16日に、職人さんにご説明いただいて公開見学会を行う予定である。

(委員) 傷みが激しくて茅替えを行うというのはいいが、中の台所なども放置されてみすぼらしい状態である。せめて掃除をして据えなおすとか、お金のかからないことのできることもある。畳も相当湿気で傷んでいた気がする。少しずつでもいいからお金を入れてやっていたらどうかと思う。

(事務局) 今年度、畳と障子は入れ替えをしている。いつになるかわからないが屋根の半分、それから中の部分や壁などの補修については、次の屋根のタイミングでしていこうと考えている。今は自然の家は休所中だが、秋には小学校数校が校外学習で見学に来ていただいており、展示もわかりやすくしている。西谷の文化の伝承ということで、東家にある民具等を西谷の中心部の夢プラザの会館で、10日ばかり展示を地元の方と実施する予定にしている。

(委員) 最近不審火が多い。特にこういう民家・茅葺となると火災が大変だが、火災報知器はついているのか。

(事務局) ついている。また、消防と連携していて、消防と現場で立会いの下、点検も行っている。

(委員) 地域の協力がないと初期消火ができない。初期消火も地域の方と一緒に練習されたらいい。水道栓でいいので、初期消火をやると、首里城がそうだが、初期消火をやってい

ばなんの問題もなかったのにあれだけ大火災になった。この建物は、陰に隠れているだけ怖い。できたら防犯カメラくらいをダミーでもいいのでつけておくといい。

(事務局) 実態としては、人よりは動植物が気になる。小動物が屋根に上ろうと思って引っかいている。

(委員) 床下はどうか。

(事務局) 床下も少し補強を行っている。

(委員) 床下はネットでもなんでもいいので。ネットといっても、噛み切れるものは効果がない。いわゆるフェンスに使うようなものを無骨でもいいので、裏からあてておくとかが良さ。

(事務局) 床下の動物が入りそうなところはすでに塞いでいて、動物のフンなどは床下には目視の限りでは確認されていない。少し前には、こうもりが屋根裏にいた。

(委員) こうもりは民家が絶好の隠れ家になる。どことも巣くっている。フンが落ちている。

(委員) 昨年、奈良県民俗博物館の民家の屋根替えを公開したが、地元のテレビ局が取材をしてくれて、放送してくれた。2日間やったが、すごくたくさんの方が来てくれた。こういう見学会、チラシはもちろんだが、マスコミ関係に流されたら、案外たくさんの方が来てくださる。文化財保護という点からも、周知をするという点からも、面白いと思う。

(事務局) 今回、イベントを企画し、参加者が少ないかなと懸念していた部分もあったが非常に好評であり、申し込み初日から定員が埋まり、定員を増やした形でさせていただいた。また、J-COMに当日来て撮影していただいたり、FM宝塚にも出演してPRしたり、なかなか普段PRすることができない部分であるため、なんとか媒体を使って周知をしたいと考えている。

(委員) 障子の張替えなんかは、あまり上等な紙を使わずに、住民参加で行えばいいと思う。東京の民俗博物館は、地域の方が煙を燃やしてに囲炉裏を焚いたりして、地域の集会場になっている。悪くすると、地域の人を独占してしまうようなこともあるが、これだけ離れた場所にあると、そういう人たちの意欲を掻き立てるためにも委託をしていけばいい。

(事務局) 今も、自然保護協会とか、自然の家でイベントをする際には、東家を絡めたイベ

ントをしていただいている。例えば、中で昔の暮らしの紙芝居をしていただくなど、そういった形でほかの団体とも協働している。また、小学校3年生の校外学習の場としても活用させていただいている。秋口には、たくさんの子どもに来ていただいて、私も説明させていただいている。畳と障子の張替え以外にも、キャプションの字を大きくしたり、中の民具の配置も工夫したり、以前よりは見やすくさせていただいている。またご希望があればご案内させていただきます。

(委員) 西谷の文化を守っていくというのが非常に重要な意味を持っている。宝塚にとって、というよりも兵庫県にとって都市部にこんなに近い田園の農村部があるというのは、本当に凄いことである。自然植物も動物もそうだが、うまく利活用していけたらと思う。後で言おうと思っていたが、地域計画が義務付けられている。義務といってもやった方がいいということだが、やれば予算もつくということ。そういうものを先行してやると、こういうのはすごく認められやすい。ぜひ活用していただけたらと思う。

3 その他

・地域計画について

(委員) 宝塚市はどういう取り組みをされるか。

(事務局) 現状については、具体的に周辺のところでも、神戸市は別だが、今のところまだ具体的な取り組みはまだである。

(委員) 悉皆調査みたいなものも、未指定も入っている。ですから、今多田神社が保存活用計画という個別の重要文化財は国のものは進んでいくという形になりますし、未指定のものを含めて計画書を出せば、予算的にもすごく認められていくことになるし、いざというときに、いろいろな補助を受けられるわけで、今までは私有財産だから放っておきたい話がちゃんと位置づけられる。昨日たまたまほかの都市でその話があったが、隣のまちの様子を見ながらと言われたので、同じことを言われるなどと思った。

(事務局) 他市もそうだが、なかなか文化財の職員の確保ができていない状況である。埋蔵だけでもなかなか進まない状況で、あるいは建築物の専門的な視点もないというところで、トータルでそういうものをつくるということが市をあげて作ることができないという状況である。そういったところで各市とも苦しんでいると思う。

(委員) 宝塚市は条件的には他の都市と比べたら、尼崎市もそうかもしれないがある程度市域が限定されていて、しかも重要文化財を持っている地区で、文化財行政としてある程度や

ってきている。未指定もだいたい網羅されていて、悉皆調査をもう少しかければよくなると思うが、ある程度周知の遺産だと分かっている。宝塚市が進まないと、他の都市は進まない。

(事務局) 人員的に見ると、阪神間で一番少ない人員。体制自体が我々の苦悩としてあるところで、そこからとりくんでいかないといけない。

(委員) 逆にいうと人員を補充して補助がもらえるようなものを早く達成していけば、他都市に比べて優遇される。順番に先に動いたところが獲っていくと思う。条件はいいのにやらなかったということになる。宝塚は今までもちゃんと下調査が進んでいる地区。

(委員) 紀要も出されている。

(事務局) 市史資料室が図書館についていて、そちらは別で動いている。

(委員) その活動も手伝わせてもらったが、何十冊か未指定のものも調査したものが並んでいるので、できるところからできると思う。宝塚市ができないといわれると困ってしまう。タイミングを逃してしまうと、市の中でも動けなくなってしまうので今、地域計画をつくっていかないといけないと思う。やっていく価値のあるものはした方がいい。

(事務局) メリットも意義もあることは十分理解している。

(委員) 今までは、基礎自治体に委任業務として投げるだけだったことを、今回未指定も含めて活用計画作りなさいということは非常にいいことだ。

(委員) 人が先なのか計画が先なのかというところはもちろん難しいところだが、納得させるための基になるものをつくって理論武装しないといけない。

(事務局) ご指摘いただいた点は認識している。我々も努力していきたい。